

ちゅうおう 消費者だより

P1 ホームページ開設のお知らせ

P2~3 割賦販売法の一部改正

P4 消費生活展2010

第 147 号

平成23年1月

編集発行

中央区

消費生活センター

☎3546-5332

中央区消費生活センター

ホームページ開設のお知らせ



平成22年11月に消費者問題の普及啓発と消費者被害の未然防止を図るため、中央区消費生活センターのホームページを開設しました。ご利用ください。

アドレス <http://chuo-consumer.genki365.net>

- ・消費生活センターからのお知らせ
- ・よくある相談
- ・困った時のための豆知識
- ・講座・催しもの
- ・多重債務でお悩みの方へ
- ・高齢者向け情報
- ・子どものページ

などをご紹介します。



区ホームページのトップページ右下の「中央区消費生活センター」からもご覧になれます。



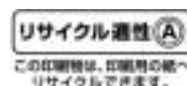
消費生活相談

「困ったな」「おかしいな」と思ったら、すぐ相談!!

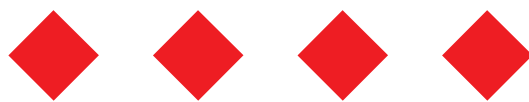
消費生活相談専用ダイヤル ☎3543-0084

平日（月～金曜日）午前9時から午後4時まで

契約や解約に関するトラブル、クーリング・オフの方法や商品の品質、事故等についての相談を、専門の相談員がお受けしています。



の一部改正



売に対する規制強化のために、特定商取引法が平成20年6月に改正され、平成21年12月1日から施行と同時にクレジット業者の責任強化を目的に割賦販売法も改正され、平成22年12月17日から過剰与信を支払可能見込額の調査が事業者に義務付けられました。

者等の年収等から生活を維持するために必
支出や債務などを除き、1年間のクレジット
支払いに充てられると想定される金額

生活維持費

公的統計に基づく最低限の生活を維持するた
めに必要な1年分の経費
(省令で具体的な金額を定めています)

が103万円以下の専業主婦(夫)の場合
偶者の年収等やクレジット債務を合算

クレジット債務

クレジット会社に返済する1年間の支払予定額
個別クレジット会社が経済産業大臣から指定を
受けた「指定信用情報機関」を利用して調査します

業者の登録制

クレジット会社も行政への登録が

クーリング・オフ制度の導入

個別クレジットで契約の場合、クーリング・オフが出来るようになりました。書面は個別クレジット会社と販売業者の両方に期間内に送付します。

調査義務

をするとき、クレジット会社は
があります。

時 消費者からの苦情受付時

取消制度

「うそ」の説明をされクレジット契約をさせられた場合、販売契約とともにクレジット契約も取り消すことができるようになりました。

販売など5種類の取引に適用

対象	クーリング・オフ できる期間
ホームセールス、 ドールセールス等	8日間 (契約書を受け取っ た日を含めて)
訪問販売	
家庭教師、学習塾、 婚情報サービス	20日間 (契約書を受け取っ た日を含めて)
マルチ商法	
インターネット商法	

届出義務

届出の申込を受けた時は「申込書
を交付する義務があります。

過量販売の解除権

訪問販売で通常必要とされる分量を著しく超える契約をした場合、
契約後1年間は契約を解除できるようになりました。

割賦販売法は、後払いで商品を購入したり、サービスを受け
る契約に関して定めた法律です。

高齢者や断るのが苦手な消費者を狙って、個別クレジットを利用
した次々販売など、悪質な訪問販売が社会問題になりました。
クレジットを利用する際は、よく考えてから利用しましょう。

「おかしいな」「変だな」と思ったら、消費生活センターにすぐに
相談しましょう。専門の相談員が問題解決のお手伝いをしてい
ます。

割賦販売法

支払能力の調査義務・過剰与信の禁止

悪質訪問販売
されました。同
防止するため

個別クレジット会社に年収、預貯金、クレジットや消費者金融などからの借入金の返済状況など支払可能見込額の調査を義務づけるとともに、支払い能力を超える（過剰与信）個別クレジット契約を結ぶことが禁止されました。

支払可能見込額とは

利用
要な
トの

年 収

年収
は配

平成21年に
改正

割賦要件と指定商品・指定役務制の廃止

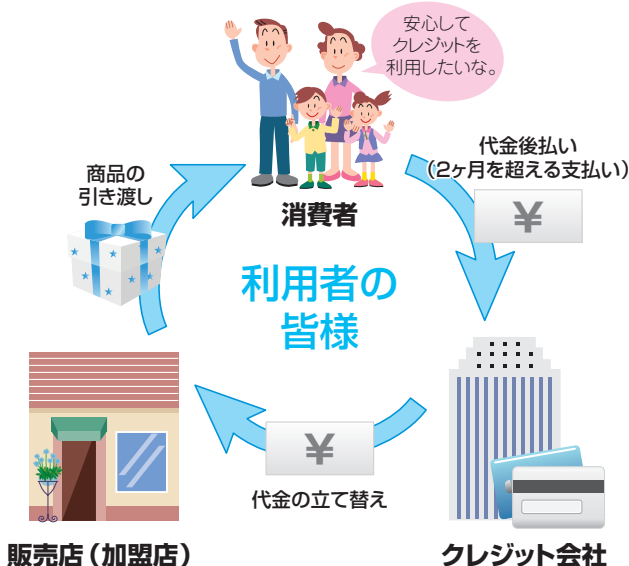
特定商取引法と同様に指定商品・指定役務制が廃止されました。

支払い条件の3回以上を外し、規制対象をボーナス一括払いや2ヶ月を超える支払いにも適用しました（翌月1回払いは適用しません）。

名称も割賦購入あっせんから信用購入あっせん（クレジット）に変更しました。

クレジット取引

「信用購入あっせん」のうち、クレジットカードを用いるものを「包括クレジット」、カードを用いず、商品等を購入するたびにクレジット会社の審査を受けて利用するものを「個別クレジット」に変更しました。



個別クレジット

従来は開業規制がなかった個別クレジットが必要になりました。

加盟店調

訪問販売等で個別クレジット契約
加盟店の勧誘行為の調査確認義務
加盟店契約時 クレジット申込

特定商取引法の適用がある訪問

取引内容	適用対
訪問販売	キャッチセ アポイントメン
電話勧誘販売	電話勧誘に
特定継続的役務	エステ、語学教室、家 パソコン教室、結婚
連鎖販売取引	いわゆるマル
業務提供誘引販売	内職商法、モ

書面交

クレジット会社は、個別クレジット
面」、契約をした時は「契約書面」

中央区消費生活展 2010 が開催されました

「快適なくらしを求めて」

～正しい知識をくらしに活かそう～

平成22年10月24日（日）、中央区立あかつき公園において、中央区消費生活展が中央区健康福祉まつりと同時に開催されました。

各参加団体が、パネル展示や実際の器具・機械を使用しての説明、クイズコーナーなどのバラエティーに富んだ催しを行い大変な盛況となりました。

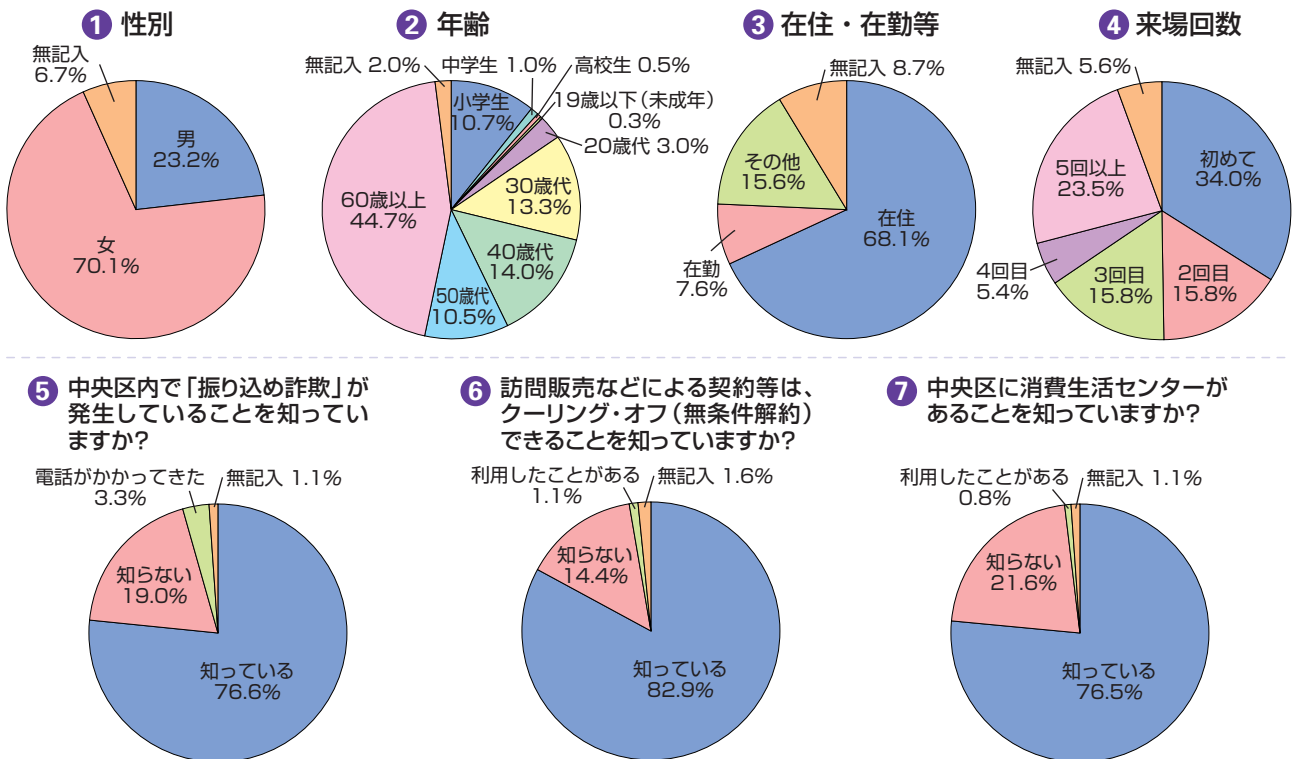
また、野外ステージでは、東京都の出前寄席制度による漫才と消費生活相談員により、今問題になっている振り込め詐欺や悪質商法のいろいろな手口を紹介し、対処方法などを分かりやすく説明しました。

今年度の参加団体のテーマと、スタンプラリーと同時に実施したアンケートの結果は次のとおりです。



平成22年度 中央区消費生活展

アンケート回収736枚



- 主催**
- 中央区消費生活センター
高齢者を狙う悪質商法あれこれ
クーリング・オフ制度について
 - 中央区総務部危機管理課
個人で守り地域で守る、
安全で安心なまちづくり
 - 中央区消費者友の会
「食育」魚を食べて元気になろう！
あなたは薬の使い方を
自分流にしていますか！

- 協賛**
- バルシステム東京・暮らしを守る会
自然派なパネトーネ
天然酵母ロングライフパン
 - 東京電力(株)銀座支社
これからの住まいのトレンド「オール電化」
 - (財)関東電気保安協会
電気を正しく使って快適ライフ
 - 東京ガス(株)南部支店
ガス機器使用時は、まず換気！
正しく使って安全に！

- 東京都水道局中央支所千代田営業所
東京都の美味しい水づくり
- 東京都下水道局中部下水道事務所
油・断・快適！下水道
～下水道に油を流さないで！～
- 農林水産省東京農政事務所
「食」について考えてみよう